

令和4年1月5日発行(毎月1回5日発行) 通巻第677号

Publicity magazine for small and medium-size enterprise
Chushokigyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

P.3 年頭所感

本会会長／千葉県知事／全国中央会会長／(株)商工中金千葉支店長

P.7 全国先進組合事例

I T導入サポート 利便性高い低コストクラウドシステム (佐賀県貨物自動車事業協同組合)

P.8 特集 ～経営のヒント～

消費税のインボイス制度への移行について

P.10 協賛広告

謹賀新年

P.14 景況

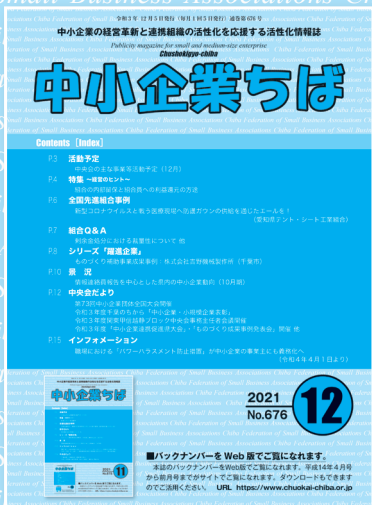
情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向 (11月期)

P.15 活動予定

中央会の主な事業等活動予定 (1月) 他

P.16 インフォメーション

「ちばSDGsパートナー」を募集します



2022
No.677

1

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <https://www.chuokai-chiba.or.jp>



千葉県中小企業団体中央会 会長

平 栄 三



明けましておめでとございます。

令和4年の新春を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年はその前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に迫られた一年となりました。国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発令され、57年ぶりに東京で開催されたオリンピック・パラリンピックも、訪日外国人客によるインバウンド消費等の経済効果が期待されましたが、緊急事態宣言の中、一部地域を除いて原則無観客での開催となりました。日本のみならず各国の選手たちは事前に多くの大会が中止になるなど、コロナ禍という経験したことのないネガティブな環境の中、調整に難しさを抱えながらも、ひたむきにプレーし、私たちに多く

の感動や勇気を与えてくれました。千葉県内で実施されたレスリング、フエンスング、テコンドー、サーフィンのにおいても日本勢の活躍が目立ちました。

一方、新型コロナウイルスの新規感染者数は、大会期間中も拡大傾向にありましたが、医療従事者の懸命な「努力」と国民一人ひとりの「我慢」に加え、ワクチン接種率の急速な高まりとともに、緊急事態宣言等が解除された10月以降、年末に向かって一定の水準以下の感染者数で推移するようになりました。こうした状況を踏まえ、政府は、ワクチン・検査パッケージ等を活用した個人消費の回復、いわゆる「リベンジ消費」の促進と感染拡大防止のための水際対策の両立を実現するべく、様々な観点から議論を続けております。世界の感染状況等を勘案すると、「オミクロン株」について注視が必要であり、国内の感染状況を楽観視することは禁物ですが、本年においてはコロナ以前の経済活動の活発化を期待したいところです。

さて、我々中小企業に目を向けますと、日本全体が抱える「高齢化の進展」、「人口減少」、「地球温暖化」という構造的な問題の中で、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策と経営基盤

の維持に努めながら、後継者の確保、最低賃金の引き上げ、社会保険料の負担増、働き方改革、消費税インボイス制度導入への対応等が求められております。特にインボイス制度令和5年10月導入予定）は相当の事務コスト（経費及び時間）がかかることが想定されますので、今から制度内容を正しく理解し、準備することが必要です。一つひとつの課題を直ちに解決するのは容易ではありませんが、政府が目指す「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした「新しい資本主義の実現」とベクトルを合わせながら創意工夫を重ねていくことが肝要だと考えます。

本会といたしましても、これまでと同様に国や県等が実施する支援策を積極的に取り入れ、県内中小企業の創業・起業や組合を通じた組合員企業の経営革新計画の策定等への支援を強化するために様々な事業を展開するとともに、本会業務のデジタル化をすすめる、効果的かつ適切な支援業務の構築に努めて参る所存です。

結びに、本年が会員組合の皆様にとりまして、希望に満ちた一年となりますよう、心からご祈念申し上げます。年頭の挨拶といたします。



千葉県知事

熊谷 俊人

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

千葉県中小企業団体中央会並びに会員企業の皆様におかれましては、日ごろから本県経済の活性化や地域振興に御理解、御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

昨年も新型コロナウイルス感染症による試練の年となりましたが、県民の皆様をはじめ、医療従事者、事業者の皆様にも多大な御協力をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

県では、県政の基本である「県民の安全・安心を守る」ため、感染症対策については、これまでの課題を踏まえながら着実に準備を

進めており、引き続き、病床確保や最前線での対応にあたる保健所の体制強化に取り組めます。

また、防災については、大きな災害を経験した千葉県だからこそ、その教訓を踏まえ、大規模停電への備えや河川整備等を進め、「災害に強い県づくり」を推進します。

昨年、八街市で痛ましい交通事故が発生しました。こうした事故の根絶に向け、道路交通環境の改善等を図ります。

打撃を受けた経済の回復は急務であり、中小事業者の円滑な資金調達や観光需要の回復等に取り組めます。また、未来に向けては、成田空港の機能強化などの動きも踏まえた企業立地等を促進します。農林水産業についても、産品のブランド化支援やスマート技術の導入等により成長力を強化し、魅力ある産業としての発展を支援してまいります。

更に、産業活動を支える道路ネットワークについては、首都圏中央連絡自動車道、北千葉道路の整備とともに、新たな湾岸道路計画の早期具体化に取り組めます。昨年開催された東京2020大

会では、多様性を認めあう素晴らしさを多くの方が実感されたと思います。年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが生き生きと活躍できる共生社会の実現に向け、取り組んでまいります。

また、三方を海に囲まれ、自然豊かな本県の特徴により育まれた食文化や伝統文化などを「ちば文化」としてブランド化し、千葉らしいライフスタイルの魅力を次世代につないでまいります。

現在、県では、県政運営の基本となる「総合計画」を策定しているところですが、県が目指す10年後の姿と、今後3カ年の重点施策について取りまとめる予定であり、SDGsなどを施策横断的な視点として位置付け、事業を実施することとしています。

県民の皆様が生きる価値、働く価値を実感できる千葉の未来の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

結びに、千葉県中小企業団体中央会のみまますの御発展と、会員の皆様のお祈り申し上げます。まして、年頭のあいさつといたします。



全国中小企業団体中央会 会長

森 洋



明けましておめでとございます。令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年6月に会長として再任頂き、11月には本会創立65周年記念式典を開催することができました。これもひとえに会員皆様方の日頃のご支援やご協力のお陰であると深く感謝申し上げます。

昨年は、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限等の影響を強く受けて実に苦しい1年でした。世界的な半導体不足や原油、金属、食料原材料等の価格高騰、豪雨・台風等の自然災害の発生、深刻化するデジタル人材不足、事業承継問題等により、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、対面サービス業を中心に深刻な影響を被りました。ワクチン接種の進展等によ

り感染者数は減少したものの、依然予断を許さない状況が続いています。岸田新政権が昨年11月に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の実効に期待を寄せているところです。

このような状況の中、中小・小規模事業者にとって喫緊の課題である生産性向上や経営強靱化は急務であり、そのためには、個社ごとの経営努力に加え、中小企業組合をはじめとした共同化、協業化、企業間連携を通じた戦略的な取組みが重要になります。

昨年11月25日に神奈川県のパシフィコ横浜国立大ホールにて開催した第73回中小企業団体全国大会では、萩生田経済産業大臣等多数のご来賓をお迎えし、全国各地から中小企業団体の関係者約1,700名が参集し、

I・中小企業・小規模事業者等の生産性向上・経営強靱化支援等の拡充

II・中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

III・中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備の実現に向けて、共に取り組むことを決議しました。

大会後の「感謝の夕べ」にご臨席賜りました岸田内閣総理大臣からは、ものづくり補助金の中央会の事務局としての活動と生産性向上の具体的な事例に言及され、謝意を頂き、中小・小規模事業者の発展を支援する中央会への期待が表明されました。この岸田内閣総理大臣の中小・小規模事業者への期待や支援に因應するためにも、組合組織が持つている企業同士の「連携力」を大いに発揮し、中小・小規模事業者が誰一人取り残されることのないよう全力で取り組みで参ります。

とりわけ、ポストコロナを見据えた新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の両立、デジタル化・グリーン化への起動、事業再構築・生産性向上、災害対策、事業承継、事業再生などの最重要課題については、会員の皆様との連携を一層強化し、対応してまいります。

結びに、本年が中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、一刻も早く安心して事業活動を行う環境が整いますとともにコロナ禍から立ち直り、新たな飛躍への足がかりとなる1年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年元旦



株式会社商工組合中央金庫
千葉支店長

清水 昭雄

新年明けましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、旧年中は格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、わが国の経済社会活動は大きく停滞いたしました。緊急事態宣言による営業活動の自粛や入国制限によるインバウンド需要の蒸発などにより直接的な影響を受けた飲食・宿泊業だけでなく、様々な事業者が広範な影響を受けました。さらに、在宅勤務や時差出勤といった柔軟な働き方への

の対応など、中小企業の経営は、従前にも増して多様化が求められています。

このような中、私も商工中金は、危機対応業務をはじめとする円滑な資金繰り支援に全社を挙げて取り組みました。コロナウイルスの影響はまだ予断を許さない状況が続いていますが、新常态と呼ばれる新しい生活様式の定着と産業構造の大きな変革も見据えて、真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の企業価値向上に貢献してまいります。

具体的には、ウィズコロナを見据えた事業転換や新事業への進出、業務のデジタル化、経営改善、事業再生などに取り組み中小企業の皆さまに対する支援を重点的に行ってまいります。接触が難しい中でもオンライン会議などを活用して日ごろからのリレーションを一層強化し、お客さまの経営課題やニーズを深掘してまいります。さらに、地域金融機関や外部専門機関との連携・協業を密に行い、

当金庫の特長を生かしたソリューションを提供してまいります。

また、こうしたビジネスモデルを支える屋台骨として、引き続きコンプライアンスの徹底や内部管理態勢の強化に取り組みとともに、職員の能力を最大限に発揮するため、ダイバーシティの推進等に取り組んでまいります。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまでも以上にお役に立てるよう、役員一同、全力で努力を続けてまいりますので、今後とも格別のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆さまのご繁栄とご健勝をお祈りいたしましたこと、挨拶いたします。



図

I-T導入サポート 利便性高い低コストクラウドシステム

佐賀県貨物自動車事業協同組合

低コストで導入運用、使い続けられ、安心バックアップのクラウドシステム。組合員ニーズを捉えた開発と迅速丁寧なサポートサービスを、組合員の協力、支援者との連携で実現。

背景・目的

当時のOSのサポート期間終了により、基幹システムの切り替えが迫られる中、組合員においては情報システムへの対応に多額の費用がかかり、導入や移行ができない状況にあった。また、専門の人材がおらず、日常の運用に不安もあるなどシステムを十分に活用できていないことに対応すべく、利便性の高い低コストクラウドシステムを開発することとした。

取組みの手法と内容

売上管理や備車管理をはじめ、経営分析やデジタコとの連動、スマートフォンを利用した作業状況の報告と荷主への荷物お問い合わせ

サービスの提供等、運送業に必要なとされる機能をクラウドで提供する統合管理システム「そらうど」の開発と運用を開始した。まず、情報事業化委員会を設置し、基本方針、事業内容、実施スケジュール、組合員のニーズや問題点にマッチしたシステムを開発することに決定。開発、運用開始は、専務理事をリーダーとして、I-T知識を持つ参与を中心、4名の事務局職員で対応し、利用者にはリモートで迅速丁寧に対応している。委託先と連携し、利用者からの要望を受けて、システムの改善に役立てる。

開発段階では、多様な組合員ニーズをアンケートや説明会を通して汲み取り、運用開始後も委託先と連携し、システムをバージョンアップ。重装備のシステムが多い中、運送業者の90%を占める小規模事業者をターゲットに、低コストで使い勝手の良いシステムを提供してお

り、多額の設備投資ができず、働く人も少ないという小規模事業者にとつて力になっている。結果として組合事業の中でも、高速、燃料に次いで、情報が3番目の重要な事業の柱になった。

労働時間管理も厳しくなり、周囲の技術も発展、デジタルタコグラフやI-T点呼等、業務関連のツールも進化した現在、無駄な機能を持たない、無駄なサービスは提供しない「そらうど」自体の機能、サービスの範囲を見直す余地もある。

成果とその要因

「そらうど」運用開始で、組合員の業務効率化・コスト削減・収入増加が実現できた。クラウドシステムにより、使い続けられ、データの有効活用も実現。小規模事業者向けに使い勝手の良いシステムと迅速丁寧なサポートで、利用者も増加している。さらに周囲の技術を利用し易くすることで、必要な機

能やサービスに特化したシステムへの進化を目指す。

そらうどホームページ
…利便性高く低コストのシステム「そらうど」のPRのためのホームページ



そらうど導入企業
…OSの切り替えと共にシステム導入。機能、組合のサポートで期待に応える。



佐賀県貨物自動車事業協同組合

住所：〒840-0034
佐賀県佐賀市西与賀町
厘外1592-4

設立：昭和57年5月
出資金：98,080千円
URL：http://www.sagakakyo.jp
業種：道路貨物運送業
組合員：71人

経営のヒント

消費税のインボイス制度への移行について

1. 消費税のしくみから生ずる「益税」

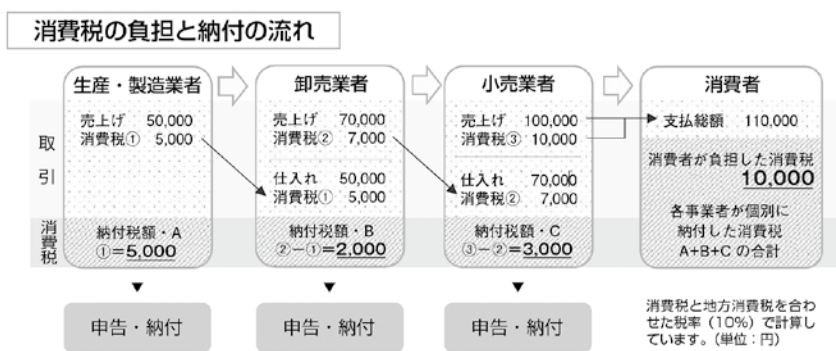
消費税は下の表が示すように、生産製造業者→卸売業者→小売業者に至る流通の各段階で納税され、最終的には消費者の負担に帰するしくみになっています。

ところが例えば、同表の小売業者が納税義務のない「免税事業者」であったらどうでしょうか。消費者が最終負担した10,000円のうち3,000円は国庫に収まらず小売業者のフトコロに収まっています。

また納税すべき消費税額の計算方法には二種類が認められていて、原則的な計算方式によらず、結果的に納税額が低額になることもある「簡易課税制度」を選択することも一定の条件下に認められています。計算方法の選択によって本来額より少ない納税額で済んでしまうケースが生じるのです。

このように「免税事業者」「簡易課税制度」に由来して国庫に収納されない金額、すなわち「益税」

額は、なんと年間7,000億円とも1兆円とも言われます。誰にも正確な「益税」額はわかりませんが、いずれにせよ莫大な金額が国庫に収まらず事業者の「益税」になっていることは紛れもない現実です。



用語 課税事業者と免税事業者

- その課税期間^{※1}の基準期間^{※2}の課税売上高が1,000万円を超える事業者は消費税の納税義務者となり、消費税の申告及び納付を行う必要があります(「課税事業者」といいます。)
- ※1 原則として、個人事業者は前々年、法人は事業年度 ※2 原則として、個人事業者は前々年、法人は前々事業年度
- 基準期間の課税売上高が1,000万円以下の事業者は、原則として消費税の納税義務が免除され、消費税の申告を行う必要はありません(「免税事業者」といいます。)
- 免税事業者でも、課税事業者となることを選択することができます。

詳しくは…
消費税の一般的な事柄及び手続については、「消費税のあらまし」(国税庁ホームページ)等をご覧ください。

(出典) 国税庁発行の適格請求書等保存方式の概要
—インボイス制度の理解のために—

2. インボイス制度導入のねらい
国税庁資料によれば「適格請求書(インボイス)とは、「売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額を伝えるための手段」と解説されていますが、そのねらいは前記の「免税事業者」が自ら率先して消費税を納税する「課税事業

者」になることを促すことにあるのは明白です。

これにより莫大な「益税」額の相当部分が本来収まるべきところに収まるのですから、インボイス制度は消費税のしくみのあるべき姿に正すための極めて正当な制度であると言えるでしょう。

3. インボイスの語源

インボイスとは元来貿易用語で、船積みされる貨物に付属する送り状のことだそうです。消費税インボイス制度移行後は、販売した品物やサービスには、原則として送り状(インボイス)適格請求書が添付されることになります。

4. インボイス(適格請求書の発行

インボイスを発行できるのは、税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」に限られます。またこの登録は現に消費税を納付する「課税事業者」に限られます。

5. インボイスを発行できない免税事業者

前掲の表の小売事業者の仕入先の卸売業者がもし「免税事業者」

であったら、そこから仕入れた商品にインボイスは当然添付されていません。するとこの小売業者は消費税納税額の計算に際してこの仕入れについて支払った消費税7,000円を差引くことはできず、納付税額は表に示されている3,000円ではなくて10,000円になってしまいます。

消費税計算はすべてインボイスにもとづいて行われることになり、その仕入先がインボイスを発行できる者か否かによって当小売業者の納税額が異なります。すると流通市場においてインボイスを発行できない「免税事業者」は取引の輪から疎外されて行くことになるでしょう。

これではこの例の卸売業者「免税事業者」の経営は成り立ちませんから、この卸売業者は進んで「課税事業者」を選択しインボイス「適格請求書の「発行事業者」になるべく税務署の玄関に立つことしましょう。かくしてこの免税事業者にして卸売業者であった者の「益税」額、すなわち前掲の表の2,000円はこの者の益税とはならず、めでたく国庫金になるのです。要約すればインボイス制度導入

は、免税事業者からの仕入れは消費税納税において不利になる仕組みを確立することによって、「免税事業者」自らが「課税事業者」を選択することを促進し、「益税」問題の大きな部分を解決し同時に税収増収を確保する消費税改正と言えるように思われます。

6. インボイス発行事業者になるために

インボイス「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要で、すでに令和3年10月1日からその受付が開始されています。

インボイス制度「適格請求書等保存方式」が導入される令和5年10月1日からインボイスを発行するためには、原則として遅くとも令和5年3月31日までに登録申請書を税務署長に提出し登録を受けなくてはなりません。

7. 免税事業者のインボイス発行

免税事業者がインボイス「適格請求書発行事業者」になるためには、まず自ら進んで消費税を納税する「課税事業者」になる必要があります。すなわち「消費税課税事業者選択届出書」を提出すると

共に、課税事業者となる課税期間の初日の前日から起算して1月前の日までに登録申請書を提出します。(免税事業者が課税事業者となるのは、原則として課税事業者選択届出書を提出した課税期間の翌課税期間からと定められています)

これには経過措置があり、インボイス制度「適格請求書等保存方式」が導入される令和5年10月1日を含む課税期間中に登録を受けた場合は、登録を受けた日から課税事業者となるとされています。この場合は上記の「消費税課税事業者選択届出書」の提出は不要とされます。

8. インボイス制度移行の前に検討しておきたいこと

事業者自らが「免税事業者」である場合は前述のように問題は消費税にとどまらず、構築されてきた取引ネットワークに根本的な変動が生じ売上高の減少に直結するおそれもありますから、課税事業者選択を積極的に検討する必要があります。また仕入先外注先等が「免税事業者」である場合は、その相手方のインボイス制度対応を

事前に見極め場合によっては取引先の変更や拡大を図らなくては自らの消費税納税額が増加する懸念もあります。

9. 参考資料

国税庁発行の「適格請求書等保存方式の概要―インボイス制度の理解のために―」は、制度の具体的内容についてコンパクトにまとめたわかりやすい資料ですから活用してください。及ぼす影響の極めて大きい抜本的な制度改正であるだけに、そのインパクトを一定期間緩和する各種経過措置も詳しく解説されています。税務署に配布用冊子として用意されているほか国税庁ホームページからも閲覧・印刷できます。同ホームページには具体的な質疑応答集のインボイス制度Q&Aも用意されています。ぜひ活用して制度導入の令和5年10月1日に備えてください。

(税理士 古知 潔)



<p>千葉県製麺工業(協) 代表理事 藤代孝之</p>	<p>船橋青果卸売(協) 理事長 平栄三</p>	<p>関東自動車共済(協) 理事長 小長谷政幸</p>	<p>千葉県石油(協) 理事長 安藤順夫</p>	<p>千葉県醤油工業(協) 代表理事 山本一郎</p>
<p>千葉振興建設業(協) 代表理事 船越博文</p>	<p>千葉県コンクリート製品(協) 理事長 斎藤寿夫</p>	<p>千葉県クレーン建設重機(協) 代表理事 佐藤浩昭</p>	<p>千葉県自転車商協同組合 代表理事 鈴木榮太郎</p>	<p>千葉県遊技業(協) 理事長 星山聖達</p>
<p>千葉県産業廃棄物処理業(協) 理事長 山本隆</p>	<p>千葉県建設防水工事業(協) 理事長 関正一</p>	<p>(協)船橋トラックセンター 代表理事 鈴木正</p>	<p>千葉県生コンクリート工業組合 理事長 勝呂和彦</p>	<p>千葉船業(協) 代表理事 田原安</p>
<p>千葉市廃棄物リサイクル事業(協) 代表理事 飯田俊夫</p>	<p>千葉県測量設計補償(協) 代表理事 石塚修</p>	<p>富津市環境清掃(協) 代表理事 斎藤昇</p>	<p>千葉県セメント卸(協) 代表理事 織田善信</p>	<p>(協)千葉県鐵骨工業会 代表理事 栗原宏</p>

<p>井出康浩</p> <p>(企) はらから 代表理事</p>	<p>秋山稔</p> <p>千葉青果卸売 (協) 代表理事</p>	<p>飯塚真太郎</p> <p>野田工業団地 (協) 代表理事</p>	<p>飯村明義</p> <p>千葉市工業センター (協) 代表理事</p>	<p>熊谷正喜</p> <p>千葉鉄工業団地 (協) 代表理事</p>
<p>小野塚雄</p> <p>松戸駅周辺商業 (協) 理事長</p>	<p>渡邊俊彦</p> <p>全千葉警備業 (協) 理事長</p>	<p>近藤茂行</p> <p>千葉総合卸商業団地 (協) 代表理事</p>	<p>越部円</p> <p>千葉県貿易 (協) 代表理事</p>	<p>上野宏幸</p> <p>千葉青果商業 (協) 代表理事</p>
<p>金子道大</p> <p>千葉県保険流通 (協) 代表理事</p>	<p>柳明宏</p> <p>令和国際連携 (協) 代表理事</p>	<p>半田洋一</p> <p>市原市管工事 (協) 代表理事</p>	<p>丸山佳希</p> <p>千葉市一般廃棄物収集運搬 (協) 代表理事</p>	<p>戸澤優之</p> <p>高滝湖観光 (企) 代表理事</p>
<p>亀山直人</p> <p>千葉学習塾 (協) 代表理事</p>	<p>小寺真澄</p> <p>千葉県消防設備 (協) 代表理事</p>	<p>関塚弘行</p> <p>船橋総合卸商業団地 (協) 代表理事</p>	<p>中村仁一</p> <p>船橋機械金属工業 (協) 代表理事</p>	<p>榎本裕義</p> <p>千葉港港湾運送事業 (協) 理事長</p>

<p>川上 主介</p> <p>千葉県学校給食パン・米飯（協） 代表理事</p>	<p>寺嶋 憲夫</p> <p>柏駅前第一商業（協） 代表理事</p>	<p>西村 久行</p> <p>野田市再資源化事業（協） 代表理事</p>	<p>関 和秀</p> <p>松戸ビル管理業（協） 代表理事</p>	<p>篠原 敬治</p> <p>ふなばしインタックス（協） 代表理事</p>
<p>千葉 正已</p> <p>千葉県税理士（協） 代表理事</p>	<p>鹿野 新一郎</p> <p>浦安建設（協） 代表理事</p>	<p>洞下 英人</p> <p>流山工業団地（協） 代表理事</p>	<p>小倉 信一</p> <p>流山トラック事業（協） 代表理事</p>	<p>藤井 秀美</p> <p>柏市工業団地（協） 代表理事</p>
<p>清水 敬陽</p> <p>四街道工業団地（協） 代表理事</p>	<p>鳥羽 敏彦</p> <p>臼井ショッピングセンター（協） 代表理事</p>	<p>小川 進</p> <p>印旛食肉センター事業（協） 代表理事</p>	<p>醍醐 信次郎</p> <p>浦安市リサイクル資源（協） 代表理事</p>	<p>木名瀬 好二</p> <p>野田市商業（協） 理事長</p>
<p>小松 隆弘</p> <p>山武管工事業（協） 代表理事</p>	<p>中村 秀朗</p> <p>（協）東金ショッピングセンター 代表理事</p>	<p>小池 正男</p> <p>千葉県木材市場（協） 代表理事</p>	<p>篠原 正人</p> <p>千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 理事長</p>	<p>森泉 博佳</p> <p>千葉仮設足場ワーカーズセンター（協） 代表理事</p>

<p>渡邊昇</p> <p>木更津鮮魚商(協) 代表理事</p>	<p>大塚完</p> <p>千葉県酒造(協) 代表理事</p>	<p>芝野明</p> <p>大原中央商店街(協) 代表理事</p>	<p>小関正幸</p> <p>長生郡市管工事(協) 代表理事</p>	<p>佐藤衛</p> <p>海匠方又事業(協) 代表理事</p>
<p>森川文明</p> <p>千葉県板金工業組合 代表理事</p>	<p>岩渕泰博</p> <p>千葉県電機商業組合 代表理事</p>	<p>鈴木隆</p> <p>柏市廃棄物処理業(協業) 代表理事</p>	<p>石井良典</p> <p>千葉県建設業(協)連合会 理事長</p>	<p>岩渕明弘</p> <p>千葉県医薬品卸(協) 理事長</p>
<p>小川優</p> <p>栄町衣料(協) 代表理事</p>	<p>石戸新一郎</p> <p>(振興) 柏二番街商店会 代表理事</p>	<p>千崎悟之</p> <p>千葉県中古自動車販売商工組合 代表理事</p>	<p>福井順子</p> <p>千葉県鍍金工業組合 代表理事</p>	<p>芦田松昭</p> <p>習志野市造園工事業(協) 代表理事</p>
<p>秋葉宗一郎</p> <p>千葉県中小企業団体青年中央会 代表幹事</p>	<p>松延俊美</p> <p>千葉県異業種交流融合化協議会 会長</p>	<p>中嶋敏夫</p> <p>千葉県官公需適格組合 受注促進協議会 会長</p>	<p>出野祥平</p> <p>千葉県自動車販売店協会 会長</p>	<p>棚倉英雄</p> <p>千葉県中部山砂事業(協) 代表理事</p>

情報連絡員報告を中心とした
県内の中小企業動向（11月）

製造業

【清物製造】 【県内全域】

緊急事態宣言解除に伴い、
営業時間の延長や営業再開の
動きあり。

【酒類製造】 【県内全域】

前月比は増加、前年同月比
では横ばい（10月分実績）。

【繊維工業】 【県内全域】

10月以降、少し引き合いが
増えている。

【木材・木製品製造】 【県内全域】

材料の手当て待ちのため、
現場が動かず、様子見の状態。

【製材】 【木更津】

ロシア船入港1隻、米材船
入港なし。ロシア船は入港後
通関、燻蒸作業後、全て客先
に搬入し、在庫なし。

【印刷】 【県内全域】

仕事の件数は増えている。
県内ではなく、県外での倒産
が目立つようになった。

【鍍金】 【県内全域】

対前年150%程度であるが、
これは昨年度がコロナ禍でか
なり悪かったことによる。

【鉄工】 【千葉】

売上、受注共に回復傾向に
あるが、原材料価格の上昇に
より収益は低迷。部材仕入の
遅延による生産活動への影響
も。経営環境は厳しい。

【機械部品製造】 【野田】

売上は前年比でプラスに転
じたが、コロナの状況次第で
再び影響が出そう。材料、部
品の調達に支障が生じ始め、
仕入価格も上昇。燃料費の高
騰もコスト負担に繋がりがそう。

【機械部品製造】 【流山】

石化製品等の資材不足によ
る原材料・部品価格の高騰で
コスト負担が増加している。

【機械部品製造】 【柏】

全体的には一息、調整の様
相。自動車関連は半導体不足
部品調達で減産。半導体関
連も部品調達不可で減産。新
製品開発は総じて遅れ気味。

【金属部品製造】 【船橋】

材料費の大幅な高騰があ
り、即座に対応はしているも
の、十分な転嫁に至ってお
らず、現状把握が難しい状況。

【探石】 【県内全域】

新海面処分場工事での石材
搬入で、今月は前月を下回っ

たが、前年同月比で上回り、
前年比では93%の状況。

【土砂採取】 【県内全域】

東京湾岸向けの山砂は減少
から回復の兆しを見せている。
神奈川向けは横浜港新本牧
埠頭向け工事用山砂の出荷が
ピークを過ぎて終息に向かう。

【総合卸売】 【千葉県、東京都】

従来よりも低水準だが、底
を打ち安定しつつある。昨年
売上が増加した組合員（衛生
資材関係）は昨年対比で売上
が減少。組合員全般的にも減
収傾向にある。飲食店向けの
取引が多い組合員は酒類販売
の再開で売上は回復している
が、従来水準には及ばない。

【医薬品卸売】 【千葉】

実働日数は前年より1日多
く実績も前年比で上昇。外来
診療や手術、入院患者数が昨
年より上昇傾向にある。

【リサイクル卸売】 【県内全域】

燃料費の高騰が経営を圧迫。
先月後半から単価安の状態
で売上が低調。消費は依然と
して芳しくない。年末にかけ
ても同じ様な傾向が続くそう。

【青果卸売】 【千葉】

燃料費の高騰が経営を圧迫。
先月後半から単価安の状態
で売上が低調。消費は依然と
して芳しくない。年末にかけ
ても同じ様な傾向が続くそう。

【食肉卸売】 【成田他】

燃料代が一段と上昇し、内
臓等の副産物の売上単価引き
上げでも追いつかず減益。

【小売】 【柏】

ようやく上昇の気配。
前月同様、売上は伸びず、
状態は厳しさが増している。

【電気機器小売】 【県内全域】

納品部門は少しずつ伸びて
きたが、販売経費がかさみ出
してきた。下旬から入荷が増
えてきたため、相場が下落し、
販売価格を押し下げている。

【中古車仕入・販売】 【県内全域】

前月に続き当月も不振。新
車の納期遅れが深刻な状況。
乗り替えが進まず、中古車
の小売り向け車両の循環が悪
化。

【小売・サービス】 【東金】

衣料品関係、旅行は少しず
つ動き始めるも、昨対では若
干悪化傾向。資金繰りに苦慮
する組合員が多くなってきた。

【小売・サービス】 【佐倉】

前年比でクリーニング72%
5%、理容85%、2%とサービ
ス関連不調。全体でも92%
と苦戦。

【食肉卸売】 【成田他】

燃料代が一段と上昇し、内
臓等の副産物の売上単価引き
上げでも追いつかず減益。

【小売】 【柏】

ようやく上昇の気配。
前月同様、売上は伸びず、
状態は厳しさが増している。

【電気機器小売】 【県内全域】

納品部門は少しずつ伸びて
きたが、販売経費がかさみ出
してきた。下旬から入荷が増
えてきたため、相場が下落し、
販売価格を押し下げている。

【中古車仕入・販売】 【県内全域】

前月に続き当月も不振。新
車の納期遅れが深刻な状況。
乗り替えが進まず、中古車
の小売り向け車両の循環が悪
化。

【小売・サービス】 【東金】

衣料品関係、旅行は少しず
つ動き始めるも、昨対では若
干悪化傾向。資金繰りに苦慮
する組合員が多くなってきた。

【小売・サービス】 【佐倉】

前年比でクリーニング72%
5%、理容85%、2%とサービ
ス関連不調。全体でも92%
と苦戦。

【商店街】 【千葉】

前年比106.9%まで売上が
回復。前月比113.2%と好転。

【建設揚重】 【県内全域】

客先業績で受注単価に明暗。

【小売・サービス】 【野田】

飲食店は店舗にもよるがお客
様が戻らず忘年会予約も低調。

【一般廃棄物処理】 【千葉】

繁忙期を目前に売上が本年
6月ぶりに前年同様まで回復。

【土木建築サービス】 【県内全域】

交通センサス事業の受注を
確保できたことに加え、道路
台帳未補正箇所掘り起こし
（受注）に努めた結果、今期は
業績が改善する見通し。

【建設】 【県内全域】

公共工事の落札結果は、263
件10,993百万円で、前年
同月比4,338百万増加。

【内装工事】 【県内全域】

年末になり急な現場が増加
し職人不足。

【貨物運送】 【野田】

燃料費高騰＋トラックの排
ガス処理用尿素（アドブルー）
の品薄＆値上げで収益悪化。

【輸出入】 【県内全域】

成田空港の旅客数は前年比
125%程で依然として厳しい。

中央会の主な事業等活動予定（1月）

令和3年12月10日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
1/7 ・21	金	組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉県火災共済（協）	経営支援部
1/19	水	連携組織活性化研究会 対象：オライはすぬま（企）	商業連携支援部
		組合等後継者育成事業（青年部研究会） 対象：千葉県測量設計補償（協）	工業連携支援部
1/21	金	連携組織活性化研究会 対象：千葉県木材市場（協）	工業連携支援部
1/11 ・26	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合	経営支援部
■ 組合等基盤強化事業			
1/25	火	令和3年度 組合決算講習会	設立支援部
■ 全中補助事業			
1/20	木	令和3年度外国人技能実習制度適正化事業における適正化講習会	設立支援部
■ 団体等運営支援事業			
1/24	月	商業4団体合同委員会及び県内商業4団体と県との意見情報交換会	商業連携支援部
1/26	水	千葉県中小企業事務局責任者協会 令和4年度第1回理事会	経営支援部
1/27	木	千葉県商店街連合会 商業機能強化事業 対象：柏市商店会連合会	商業連携支援部
■ その他			
1/21	金	令和3年度第3回正副会長会議	総務部

<令和3年度補正予算案>

コロナの影響で売上が減少している皆様へ

事業復活支援金

✓ 法人は上限 **最大250万円** を給付

✓ 個人事業主は上限 **最大50万円** を給付

*2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付します。
*上限額は、売上高に応じて三段階。売上高30%～50%の減少の上限額は売上高50%以上減少の上限額の6割となります。

*対象者：新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以上または30%～50%減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

*開始時期：補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始予定

*給付額：5ヶ月分(11月～3月)の売上高減少額を基準に算定

*上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

詳細は、https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/hosei/jigy_fukkatsu.pdf をご参照下さい。

「ちばSDGsパートナー」を募集します

千葉県では、県内企業等におけるSDGs推進の機運を醸成するとともに、具体的な取組を後押しするため、「ちばSDGsパートナー登録制度」を創設しました。

登録いただくと、チーバくんを活用した県SDGsシンボルマークを名刺や会社案内などで使用することができます。

また、千葉県ホームページで取組等を紹介させていただきます。

【対象】

千葉県内に事務所等を置く企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利活動法人、個人事業主など

【募集期間】

令和4年1月4日（火）から令和4年2月28日（月）まで

※登録時期は、令和4年2月中旬（1月受付分）及び令和4年3月中旬（2月受付分）を予定しています。

【要件】

- ・環境、社会、経済の3側面において、具体的な取組を推進すること
- ・各取組について、具体的な目標が設定されていること

【申請方法】

登録申請書をダウンロードし、メールまたは郵送

【応募先・問い合わせ】

〒260-8667（住所記載不要）

千葉県政策企画課

TEL：043-223-2440

メール：kityo03@mz.pref.chiba.lg.jp

ちばSDGsパートナー	検索
-------------	----

SDGsとは

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな問題の解決に向けた世界共通の目標で、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS